



松庵防災ニュース

回覧

第3号 2022年7月発行
松庵町会防災会

～災害時には「在宅避難」～

地震発生時は、従来の身の安全確保と火の始末後の「避難所への避難」から、自宅の安全が確保され居住の継続が可能な場合は「在宅での避難」へという形に変化しつつあります。少しでも快適な在宅避難ができるように日ごろからの備え(自助)は大切です。

地震が発生した時にトイレの備えはできていますか？

「一戸建てだから庭に穴を掘って埋めれば良い」、「何とかなるのでは…」と漠然と考えている方も多いのではないのでしょうか？

震度5以上の地震の後はトイレを流さないで！

建物にダメージがなくても下水管や建物の中の排水管は壊れていたり、破裂している事があります。トイレを流すと壊れた排水管から汚水があふれ出します。特に集合住宅では下の階に水漏れを引き起こす原因になります。

排泄物を庭に埋めないで！

いざとなれば庭に穴を掘って排泄物を埋めれば何とかなる、と考えている方も多いのではないかと思います。

排泄物は大便、小便を混ぜるとメタンガスが発生し、強烈な腐敗臭が出たり、袋が破裂して汚物が飛び散り大変なことになります。腐敗臭により住環境が悪化し、住めなくなることも。土に埋めても分解するまでに何年もかかります。夏季にはハエの大量発生により伝染病(コレラや赤痢)の原因にもなります。

トイレ使用再開には

ではトイレの使用再開にはどのような確認が必要でしょうか。

まずは下水道が使用できる事を確認する事です。都水道局の発表を確認することです。

パソコンや携帯電話が使用不可能となりネットでの確認ができない場合などは震災救援所で情報が得られることもあります。

一戸建ての場合は目視で配管に損傷がない事を確認して使用を始めます。

2階以上の建物の場合は目視した上で、下の階から始めます。

1階ごとにきれいな水を流し水漏れなどがない事を確認し、使用を再開します。

*** 次回は役立つ備えの実践をお伝えします ***



★ 町会ホームページ <https://member.sugi-chiiki.com/shouan-choukai>

発行責任者 松庵町会防災会会長 奥田義郎